

令和8年度 事業計画

人口減少社会下において、急激な高齢化が進行する中、本市においても令和元年度から人口減少となり、昨年9月には市民の4人に1人以上が65歳以上の高齢者という高齢化率25%の割合を超え、更に状況は進行しています。

また、平均寿命や健康寿命は延伸傾向にあり、最新の厚生労働白書からも高齢者の就業意向は高く、約6割が65歳を超えて就業することを希望しており就業意欲は高いことから、労働力人口の減少の中、高齢者による地域社会の支え手側として、シルバー人材センターの会員の存在は益々意義深いものとなっています。

これを好機と捉え、会員の拡充に努め、地域に貢献しながら、豊かでハリのある生活により充実した日々を過ごしていただけるよう、これまで以上に運営基盤の充実を図ってまいります。

そして、本年度は、フリーランス法の趣旨を踏まえた新たな契約方法に転換してまいります。これまでのお客様とシルバー人材センター、センターと就業会員の2段階の契約方法からお客様と就業会員の包括的な契約が成立する方法に切り替えます。シルバー人材センターがお客様と就業会員の皆様の間を取り持ち、就業手続などに関してはこれまでと変わることはありません。

団塊の世代が会員の主力である構造が徐々に変わりつつある昨今、センターを取り巻く環境も変化し、社会経済環境も雇用状況を始め物価上昇など厳しさを増す中、効率的なセンター運営が求められ、その1つとしてデジタル社会への対応がセンター事務や就業を推進する上でも不可欠な要素となってきています。

また、昨年度末に花園支所が廃止され、本年度は事務局のみによる事業運営となり、契約関係や組織の大改革期を会員の皆様と職員が知恵と経験を結集し、センター事業を推進していかなければなりません。これまで以上に情報を共有し、市民や企業等からのニーズをもれなくキャッチし、身近な存在である強みを遺憾なく発揮して、センターの存在を積極的に知っていただける活動に取り組み、会員拡充、安全就業の強化、情報発信のデジタル化の推進など会員の皆様と役職員が一丸となって適正なる事業の執行を推進してまいります。

本年度も事業重点項目及び実施計画に基づき事業の推進に努めてまいりますので、引き続き会員の皆様を始め関係者及び関係機関の皆様方には、更なるご支援及びご協力をお願いいたします。

1 事業重点項目

- (1) 会員の増強に向けた取組強化
- (2) 事業実績向上に向けた取組強化
- (3) 安全就業の徹底
- (4) 適正就業の徹底
- (5) 業務及び事務の改善取組の推進

2 実施計画

(1) 会員の増強に向けた取組強化

適正就業の強化による受託業務の一部終了や市からの指定管理業務の終了に伴う隣接工業団地内の就業にも影響が生じ、会員数が20年前の水準に減少する非常事態となっていることから第一優先課題として取り組む。

- ① シルバー人材センターを多くの市民の方々に知っていただけるよう創意工夫による認知度の上昇に努める。
- ② ホームページの更に充実した内容及び情報発信に努める。
- ③ 入会対象女性に向けた企画の充実に努める。
- ④ 退会抑制強化のための会員の健康維持に向けた取り組みの充実に図る。
- ⑤ 入会後の早期の就業に向けた改善及び入会促進のための会費無償キャンペーンの企画を推進する。

(2) 事業実績向上に向けた取組強化

お客様のニーズや事業開拓委員会におけるお客様アンケート結果の分析に基づき、お客様の満足度の上昇につながる業務履行における質的向上及び受注から業務完成までの一連の流れをよりスムーズに完結できるようチェック体制の強化を図る。

また、待っているのではなく、業務の獲得に出向き、新規のお客様からの受注業務の増加に努める。

- ① 発注事業者様への受注拡大のための営業活動の効率的な推進を図る。
- ② 清掃分野の質的向上及び会員の就業しやすさの双方の満足度を高めるよう努める。
- ③ 中期的収支均衡を前提に5年以内の中期的な事業運営の方向性に関して中期計画による具体的なアプローチの策定に努める。
- ④ 技能系職群及び一般作業群の講習会を実施し、スキルアップによるお客様の満足度を高めるよう努める。

- ⑤ 会員の望む就業カテゴリー区分別の登録細分化の試行によるマッチングの最適化を図る。
- ⑥ 行政の地域包括ケア計画との連携による高齢者の生きがいの創出及び地域社会への貢献の積極的推進を図る。

(3) 安全就業の徹底

就業会員の事故リスクの減少や事故発生防止のための講習の実施や積極的な声掛けによる注意喚起の徹底等の業務を安全に行うために必要な教育を推進し、特に高齢者の行動や健康上の特性を配慮した安全対策を踏まえ、事故の発生を極力抑制させる。

- ① 安全就業基準の見直しによる就業の安全確保に取り組む。
- ② 就業環境対策（猛暑下の就業等）の事前の対策を徹底し、重篤な被害を受けることのないように努める。
- ③ 全国のシルバー人材センター会員の就業中の事故状況の把握による事故発生抑制対策を全会員が理解し、実践できている状況を注視する。

(4) 適正就業の徹底

契約方法の見直しによる就業会員の合意された業務仕様に合致した履行状況の把握に努め、適正な就業を会員と組織が一丸となり推進する。

- ① 継続受注業務内容の検証による発注者、受注者、会員が納得できる業務の推進の徹底を図る。
- ② 就業会員の各現場から発信される情報を整理し、必要に応じた現場の点検を始め、発注者との意見交換等による就業環境の適正及び契約業務内容との整合の確認に努める。
- ③ 発注者の施設内での就業上指定された就業行動区域を遵守し、特に商業施設におけるお客様に対する危険と感じられる行為等は行わないよう安全への配慮の徹底を図る。

(5) 業務及び事務の改善取組の推進

契約方法や公益法人会計基準等の見直しが図られ、改革が求められる事業環境の中、限られた人的資源及び物的資源を最大限に生かし、ニーズに応じられる組織力の強化を図る。

- ① 事業経営分析による効果的な対策検討のための情報処理システムの活用的高度化の推進を図る。
- ② 就業に係るマッチング手続の効率化及び明確化の推進に努める。
- ③ 進化するデジタル社会へ順応するための職員のコンピューターリテラシーの向上に取り組み、効率的な事務処理の更なる推進を図る。
- ④ 業務見積のニーズに合致した算出に向けた研究及び分析に基づくベースの構築を図る。